

県内の大学で 労働法に関するセミナー を実施しました！！

令和8年6月9日(火)、10日(水)、
12日(金)の3日間にわたり、

高崎経済大学 地域政策学部

群馬大学 情報学部(荒牧キャンパス)

理工学部(桐生キャンパス)

にて、労働法セミナーを実施しました。

群馬労働局(上野康博局長)が講師
を務め、同大学の学生約450名に対
して、労働条件や賃金などの基礎知識、
働く前に確認すべきポイントやハラス
メント等について説明しました。



講義の様子



群馬労働局では、これから社会へ出て働く大学生や、アルバイトをしている学生に対し、職場でのトラブルを未然に防止するとともに、トラブルに遭遇した場合の対処のための基礎知識を持ってもらうために、幹部職員が大学等に出向いて、労働法に関する講義を行っています。

県内の中学校・高校・大学等での労働法に関する講義のご依頼を年間通じて受け付けています。